

## 第2章 旅客施設及び車両のバリアフリー化の状況

市内に立地する旅客施設や市内を運行する車両のバリアフリー化の状況については、鉄道事業者、軌道経営者、乗合バス事業者、バスターミナル事業者（以下「事業者」といいます。）の協力により、詳細な実態調査を実施しました。

その結果に基づき、市内の旅客施設と車両の数、そして、これらのバリアフリー化の概要を示します。

### 1 旅客施設及び車両の数

#### (1) 市内に立地する旅客施設数

##### ア 鉄軌道駅の数

市内には、120の鉄軌道駅があり、このうち「特定旅客施設」は84施設です。

##### イ バスターミナルの数

市内には、2つのバスターミナルがあり、このうち「特定旅客施設」は1施設です。

「特定旅客施設」とは、一定数以上の利用者がある旅客施設のことをいい、「特定旅客施設」を中心とした地区は、「重点整備地区」に指定することができます。

#### (2) 京都市における「特定旅客施設」

「特定旅客施設」の要件は、「交通バリアフリー法」の関係政省令に定められており、それに基づいて計算すると、京都市における「特定旅客施設」は、「1日平均利用者数が2,827人/日以上」の旅客施設となります。

利用者数 = 乗降客数 + 改札内での乗換客数

#### (3) 市内を運行する車両数

市内を運行している「交通バリアフリー法」の対象となる車両は、鉄道車両及び軌道車両（以下「鉄軌道車両」といいます。）と乗合バス車両です。

このうち、市内を運行している路線バスの車両数は、1,300台です。

路線バスと定期観光バス（貸切バスは除きます。）

### 2 旅客施設のバリアフリー化の概要

バリアフリー化設備は次の4つに区分されます。

この区分に基づいて、市内の旅客施設のバリアフリー化の概要を示します。

移動設備：段差解消のためのエレベーター、エスカレーターなどの設備

情報案内設備：誘導・警告ブロック、プラットフォーム上での情報案内設備など

利便設備：車いす対応型便所、休憩設備（ベンチ、待合室）など

個別設備：プラットフォーム上での転落防止策、券売機、改札口など

#### (1) 移動設備の整備状況

##### ア 段差解消された連続した移動経路の確保

出入口からホームまで段差解消された連続した移動経路が確保されている旅客施設は、約45%の55施設です。

鉄軌道駅については、新しく建設された市営地下鉄や京阪鴨東線の駅、JR嵯峨野線と近鉄京都線のうち連続立体交差事業で高架駅に改築された駅、そして京阪京津線の駅が100%となっていますが、その他の路線では、段差解消された駅の比率は低くなっています。

バスターミナルについては、2 施設共に段差解消された連続した移動経路が確保されています。

## イ エレベーター、エスカレーターの設置状況

旅客施設にエレベーター、エスカレーターがあるかないかについて示します。

これらの設備によって、段差解消された連続した移動経路が確保できているか否かは考慮していません。

### (ア) エレベーター

エレベーターが設置されている旅客施設は、約 41%の 50 施設です。

鉄軌道駅については、新幹線と市営地下鉄の駅で 100%となっており、近鉄と阪急電鉄の駅で比較的高い設置率になっています。

バスターミナルについては、北大路バスターミナルに設置されています。

### (イ) エスカレーター

エスカレーターが設置されている旅客施設は、約 43%の 53 施設です。

鉄軌道駅については、新幹線と市営地下鉄の駅が 100%となっており、近鉄の駅で高い設置率になっています。

バスターミナルについては、北大路バスターミナルに設置されています。

## (2) 情報案内設備の整備状況

### ア 誘導・警告ブロック

連続した誘導・警告ブロックが敷設されている旅客施設は、約 43%の 53 施設です。

鉄軌道駅については、近鉄と阪急電鉄の駅が 100%となっているほか、J R 西日本と京阪電鉄の駅で整備率が高くなっていますが、その他の駅ではかなり低くなっています。

なお、市営地下鉄の駅などの券売を有人対応（改札口などでの販売）としている駅では、券売機への誘導ブロックは敷設されていません。

バスターミナルについては、北大路バスターミナルのみ整備されています。

### イ 音声による運行情報案内設備

音声による運行情報案内設備が整備されている旅客施設は、約 70%の 85 施設です。

鉄軌道駅については、新幹線、近鉄、京阪電鉄、阪急電鉄、市営地下鉄の駅で 100%となっているほか、全体的に整備率が高くなっていますが、京福電鉄と叡山電鉄の駅では、無人駅が多い関係もあって、整備率はかなり低くなっています。

バスターミナルについては、北大路バスターミナルのみ整備されています。

### ウ 文字による運行情報案内設備

文字による運行情報案内設備が整備されている旅客施設は、約 44%の 54 施設です。

鉄軌道駅については、新幹線と市営地下鉄の駅が 100%となっているほか、近鉄の駅で整備率が高くなっていますが、全体的に整備率は低くなっています。

バスターミナルについては、2 施設共に文字による運行情報案内は行なわれていません。

### エ 券売機付近の点字料金表示

鉄軌道駅（券売機が設置されている 92 駅）のうち、券売機付近に点字料金表示板が設置されている駅は、約 49%の 45 駅です。

京阪電鉄と阪急電鉄の駅が 100%となっているほか、J R 西日本の駅において整備率が高くなっていますが、その他の駅ではかなり低くなっています。

なお、市営地下鉄の駅などの券売を有人対応（改札口などでの販売）としている駅では、点字料金表示板は設置されていません。

### （３）利便設備の整備状況

#### ア 車いす対応型便所

車いす対応型便所が設置されている旅客施設は、約 57% の 70 施設です。

鉄軌道駅については、新幹線と市営地下鉄の駅が 100% となっているほか、全体的に比較的整備率が高くなっていますが、京福電鉄と叡山電鉄の駅では、かなり低くなっています。

バスターミナルについては、北大路バスターミナルのみ整備されています。

#### イ ベンチ・待合所

ベンチ・待合所については、いずれかの設備がほぼ全旅客施設（約 99%）に設置されています。

### （４）個別設備の整備状況

#### ア プラットホームにおける転落防止策

鉄軌道駅において、プラットホームからの転落防止策が施されている駅は、約 79% の 95 駅です。

市営地下鉄東西線の駅ではホームドアが設置されており、その他の駅では、京福電鉄と叡山電鉄を除く全駅で、警告ブロックとホーム端の転落防止柵が共に設置されています。

京福電鉄と叡山電鉄の駅では、共に整備率が低くなっています。

#### イ 車いす対応型券売機

鉄軌道駅（券売機が設置されている 92 駅）のうち、車いす利用者が使いやすいように、機器の下部にスペースを設けた券売機を設置している駅は、約 47% の 43 駅です。

JR 西日本と阪急電鉄の駅が 100% となっていますが、全体的に整備率は低くなっています。

なお、市営地下鉄の駅などの券売を有人対応（改札口などでの販売）としている駅では、車いす対応型券売機は設置されていません。

#### ウ 幅広タイプの改札口

鉄軌道駅（改札口が設置されている 88 駅）のうち、車いす利用者などが使いやすい幅広タイプの改札口が設置されている駅は、約 85% の 75 駅です。

市営地下鉄烏丸線及び嵯峨野観光鉄道の駅で整備率が低くなっていますが、全体的に整備率はかなり高くなっています。

## 3 車両のバリアフリー化の概要

### （１）鉄軌道車両のバリアフリー化の概要

市内を運行している鉄軌道の列車のうち、車椅子スペース付き車両を連結している列車の比率は、新幹線、嵯峨野観光鉄道、市営地下鉄で 100% となっているほか、京福電鉄で約 61% となっていますが、その他は、低い値（約 22% ~ 42%）となっています。

### （２）路線バス車両のバリアフリー化の概要

市内を運行している 1,300 台の路線バス車両のうち、人にやさしいバスは 153 台で、総台数に占める割合は約 12% です。

また、このうち、ノンステップバスは 90 台で、総台数に占める割合は約 7% です。

リフト付バス、ワンステップバス、ノンステップバス